

令和7年度 事業計画

公益社団法人 山形法人会

I. 活動の基本方針

山形法人会は平成20年（2008年）からの公益法人改革において公益社団法人に移行し、10年以上公益法人として組織運営を行ってまいりました。この間、コロナ禍や自然災害による地震の深刻な被害などに見舞われ、公益法人やNPO法人の重要性がますます高まってきたところです。

今般、公益法人がより効果的な公益活動を行うため、自律的な経営判断を尊重し、透明性が高く信頼性の高い仕組みへ見直すこととして、令和6年5月15日に新しい「公益法人制度」の法改正が行われました。

新しい法律によれば、1、財政規律の柔軟化・明確化、2、行政手続きの簡素化合理化、3、自律的ガバナンスの充実、透明性の向上が示され、山形法人会においては役員体制の外部理事・外部監事の選任が公益認定を満たす必要な基準となりました。

令和7年度はこの新しい役員体制のもと、国税庁が推進する社会全体のDX化、特に経理業務のデジタル化に向け様々な広報活動を展開してまいります。

2点目は、これまでに山形法人会が行ってきた小学生の「税に関する絵はがきコンクール」を充実し部会による租税教育を強化してまいります。小学六年生への租税教室は、「毎年山形法人会に来てほしい」との要望が多数寄せられており、すでに10年前に租税教室を受講した生徒が社会に巣立って税の意義を示す側となりました。時代の流れや政治の移り変わりにかき乱されることなく法人会のコアである「税」を税制改正要望などに込めて発信してまいります。

3点目は、全国統一事業として青年部会では「健康経営」、女性部会では「食品ロス」と新たなテーマに沿ったイベントを実施することが上位機関より示されてまいりましたが、山形法人会ではこれらの事業を有意義なものとするため、役員・部会が一丸となって研究および研修を実施してまいります。

以上のような基本理念に沿って以下の具体的な事業を行ってまいります。

■基本テーマ（定款抜粋）

定款第3条（目的）

本会は、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とする。

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

- ①インボイス制度のさらなる啓発・告知
- ②「e-Tax」・「eL-Tax」の普及拡大・利用推進
- ③消費税期限内納付啓発活動
- ④消費税及び地方消費税の軽減税度等・インボイスに伴う告知活動
- ⑤小学生・税の絵はがきコンクール
- ⑥確定申告の告知
- ⑦「税を考える週間」広報活動
- ⑧地域イベントに参加しての税の啓発活動
- ⑨マイナンバー制度定着へ向けた啓発活動
- ⑩広報媒体を使った諸政策の告知

(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

- ①税制改正の取りまとめ及び提言
- ②税制改正要望の関係機関への提言
- ③税に関するアンケート調査等
- ④税制改正要望披露（全国会員大会・高知大会）
- ⑤全国青年の集い（福井大会）
- ⑥全国女性フォーラム（広島大会）
- ⑦青年部会租税教育活動『租税戦隊S O - Z』支援事業

(4) 地域の経済、社会環境の整備改善をはかる事業

- ①支部研修会（山形市外支部中心）・セミナー（税以外のジャンル含）
- ②健康経営推進（山形県・全法連青連協の行う企業環境整備）
- ③その他コロナウィルス感染拡大防止にかかる事業

2. 共益目的事業・収益事業

(1) 会員の福利厚生等に関する事業

- ①全法連の会員福利厚生制度の普及推進
- ②脳健診制度・PET 検診制度
- ③「年末調整の手引き」など参考図書販売
- ④会員研修旅行
- ⑤福利厚生制度連絡協議会

(2) 会員の交流に資するための事業

- ①新年賀詞交歓会
- ②会員大会 懇親会
- ③会員交流会（総会・役員会懇親会）
- ④会員表彰

4. 機関運営事業

- ①総会
- ②会長・副会長会議
- ③役員会（理事会・正副支部長会議）
- ④役員会（部会・支部）
- ⑤委員会
- ⑥福利厚生制度推進会議
- ⑦職員研修
- ⑧外部会議（県連・東北連・全法連）
- ⑨関係機関会議（税団協他）

◆令和7年度 全国大会開催地

「法人会全国会員大会」；高知大会

「全国青年の集い」；山梨大会

「全国女性フォーラム」；北海道大会